

2018年(平成30年)1月31日(水)

三島駅南口

# 土地売却で監査請求

## 市民の会 安すぎ、市が損害

三島市土地開発公社による三島駅南口西街区の土地の東急電鉄への売却価格は安すぎ、市は損害を被ったとして、「三島駅南口の整備を考える市民の会」の渡辺豊博代表(67)が30日、同市監査委員に住民監査請求をした。

市が被った約4億5353万円の損失を市長に請求するよう市に求める内容。渡辺代表は「再開発を阻害するつもりはないが、市長には公金を管理する責任がある」と話した。一方、市側は「事業者に対する利益供与や法令



監査委員事務局に住民監査請求をする  
渡辺豊博代表(右)＝三島市役所で

違反は一切ないと認識している」とのコメントを発表した。請求によると、公社は昨年6月、三島駅南口の3141平方メートルを1平方メートルあたり12万7885円の約4億168万円で東急に売却した。しかし、周辺の土地は地価公示で1平方メートル約30万円、団体側の鑑定で1平方メートル約24万円。また、売却に伴い市が行った、駐輪場改修5000万円▽公衆トイレ整備2500万円▽観光案内所解体など1381万円――は、東急への不当な便宜供与だとしている。この土地について東急は、鉄骨14階建て・客室約200室のホテルを建設し、2020

年4月の開業を目指す」と発表している。渡辺代表は「住民訴訟も念頭にある。市民の素朴な疑問を裁判所は理解してくれると思う」と話した。これに

対し、市の鈴木昭彦・財政経営部長は「民間活力を活用し駅前のにぎわい創出につながる」と判断した。違法性はない」としている。

【石川宏】